

第 4 次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和 5 年度事業実績について

基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画

取組評価は、34 項目の内、A20 項目、B14 項目で取り組みは進んでいます。

- 重点課題 1 の「女性も男性もともに参画するまちづくり」では、女性委員比率 40%達成を目標に、男女のバランスがよい組織をめざしています。女性委員比率は昨年度は 36.1%で今年度は 35.0%となり、やや減少しているものの、内閣府の見える化マップ（R5 年度）の女性委員比率は、全国市区別平均値は 30.1%、県市町村平均値は 34.3%となっており、審議会委員会等の方針決定の場へ女性の参画が進みつつあると考えます。しかし、女性委員が 0 人の審議会・委員会が 7 存在するなど課題もあります。

野洲市では、野洲市特定事業主行動計画（H28 年度～R 6 年度）に基づき、他の模範となるように女性の採用や管理職への登用に努めており、課長級以上の管理職員に占める女性割合は 30.2%と、目標値 30%を達成しています。

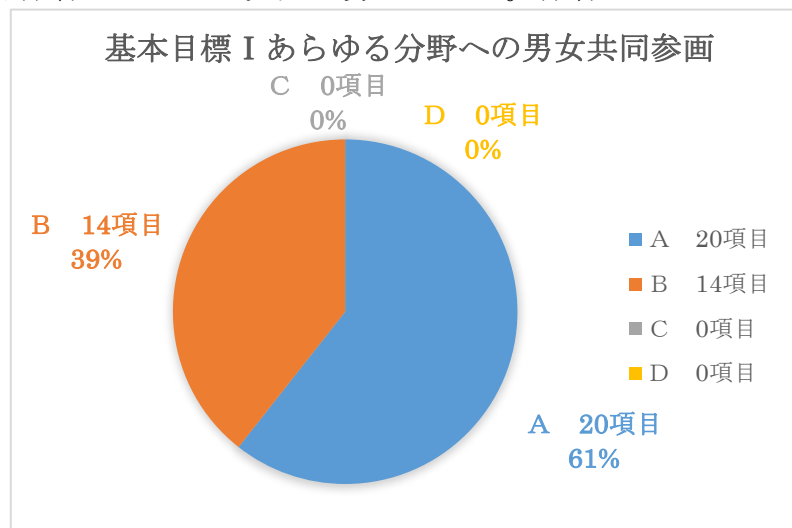
管理職員に占める女性割合の全国平均値は 17.8%で、野洲市は、全国の市区別が 28 位という結果でした。

さて、近年、防災分野等への女性の参画がますます重要となっています。市では要配慮者や女性に配慮した避難所の開設・運営を推進する研修を実施し、女性の視点での防災施策の推進に繋がりました。

- 重点課題の 2「多様な選択のできる環境づくり」では、多様な働き方ができる就労環境の整備や女性問題、男女共同参画を含む研修会を開催し、雇用者の取り組むべき義務となった、セクハラやパワハラ、マタニティーハラスメントの禁止や、男女雇用機会均等法、育児休業法、女性活躍推進法などの法律や制度の周知を図りました。

- 重点課題の 3「職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」では、仕事と生活の両立支援のため、介護や保育サービスの充実に努めました。保育サービスでは、

10 人（国基準）の待機児童となりましたが、令和 5 年 4 月から 1 小規模保育園が増えたため、一定の待機児童の解消が図れました。今後も保育ニーズの増加が見込まれますが、保育士・教諭の確保が困難であることが課題となっています。



市内こどもの家では 1,175 人の定員を確保し、昨年引き続き待機児童は 0 人で

した。

今後も、政策や方針決定の場へ女性が参画する機会の確保と、男女がともに責任を担い、あらゆる分野へ男女が参画できる社会を実現するために取り組みを進めます。

基本目標Ⅱ 男女共同参画を進める意識づくり

取組評価については、33 項目の内、A27 項目、B6 項目となり取り組みが進んでいます。

- 1、重点課題1「家庭における男女平等の意識づくり」では、地区別懇談会において男女共同参画についてのテーマの選定を促し、DVD 紹介や講師を紹介するよう努めました。身近な日常にも男女共同参画に関わることはたくさんあることを話し、分かり合えることがあることに気づいていただき、人権啓発を進められました。(男女共同参画DVD貸出8件)

出産準備教室では、パートナーと参加することで、家庭での役割分担等について話し合うきっかけとなり、男性の育児等への参画を啓発しました。

- 2、重点課題2「地域社会における男女平等の推進」では、広報などにより啓発を行いました。図書館では、関連分野の資料収集に努めたほか、女性に関する特集を2回設置及び男女共同参画や女性問題に関する図書を32冊受入れし、利用者に啓発を行いました。(137冊を超える貸出)

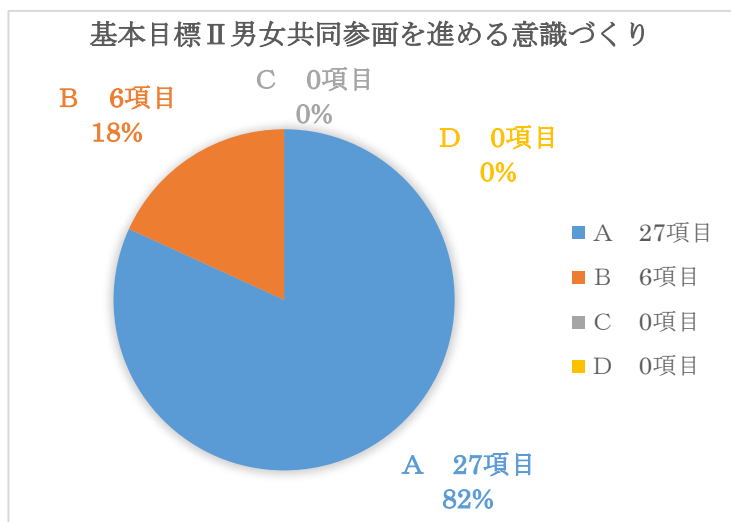
- 3、重点課題3「男女平等教育の推進」は全8項目がA評価でした。

学校・園(所)における男女平等教育を推進するために、校園所人権教育推進委員会において、教職員の人権感覚を研ぎ澄ますために研修機会の提供や情報交換を実施しました。

- 4、重点課題5の「男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重」は全7項目がA評価でした。広報やホームページで、増加しているDVの相談窓口の周知を進めました。

また、学校ではLGBT等に対する啓発、研修を進めており、人権センターにおいてもLGBTに関する人権啓発パネル展示やDVDの貸出により、正しい知識の普及・人権の尊重に努めました。

令和4年4月から市立中学校の制服がブレザーに統一されました。この変更は、性的少数者に配慮したもので、性別に関係なく、スラックスとスカートから選べるようになりました。



今後も男女の人権が尊重され、性別に関わりなく自由な選択による生き方ができるよう、家庭・地域・学校などあらゆる場面で一人ひとりの意識改革を図り、男女平等の意識づくりを進めます。

基本目標Ⅲ だれもが安心して働き暮らせるまちづくり

取組評価は、7項目の内、A 6項目、B 1項目でした。

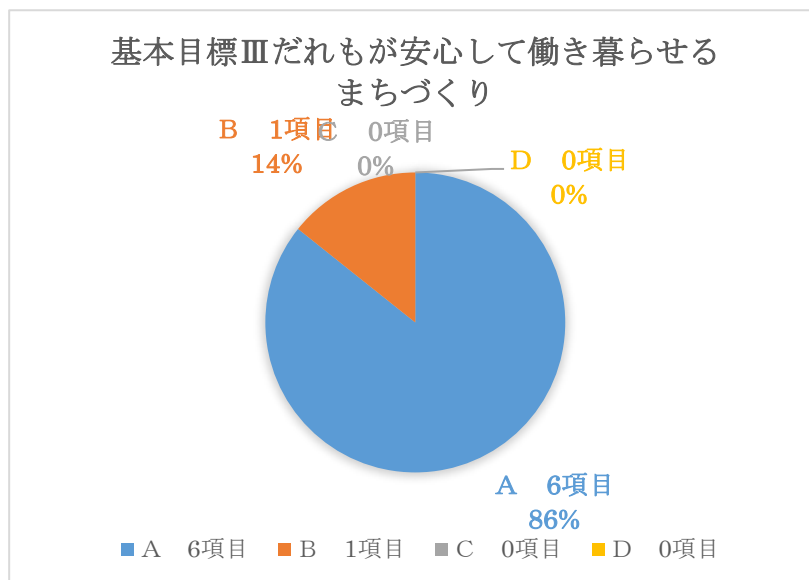
1、重点課題1の「一人ひとりの自立のためのまちづくり」は、全項目がA評価でした。コロナ禍が落ち着いてきたことにより相談件数は減少傾向ではあるが、貸付や給付金等の相談が多く、母子2,043件、父子200件のひとり親家庭の自立支援相談がありました。昨年度と比較すると、母子相談は110件減、父子相談は2件増となっています。

生活困窮者からの相談は、自立相談支援事業新規相談実人数が162人でした。就労においては、「やすワーク」における就労支援事業利用者数は延べ100人であり、延べ就労決定数は75人となりました。令和5年度は、包括的支援体制整備事業支援員を3名配置しました。今後も、生活困窮支援に継続して取り組んでいく必要があります。

2、重点課題2「心とからだの健康の保持増進」は、受診勧奨により特定健診やがん検診の受診率向上に努めています。母性保護についても妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努めました。

リプロダクティブヘルス/ライツ※1（性と生殖に関する健康と権利）の理解・認識を深めるための啓発は十分とはいえず、機会を捉えて啓発を行います。

今後も、だれもが健康で安定した生活が送れるよう、男女がともに自立し、生涯を通じていきいきと豊かに暮らせる地域社会をつくるため啓発を進めます。



※1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）：1994年にカイロで開催された国際人口/開発会議において提唱された概念で、今日では、女性の人権の重要な一つとして認識されている。リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、個人の自己決定権を保障する考え方で、生涯にわたって身体的・精神的・社会的な健康を維持し、子どもを産むかどうか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかを選ぶ自由、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康

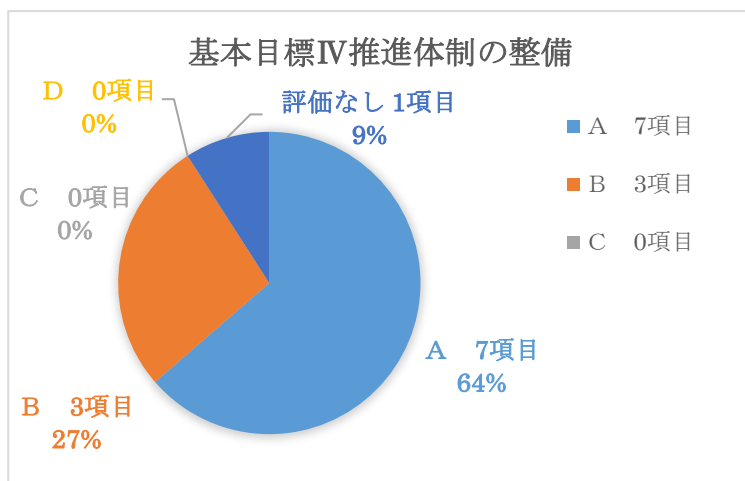
上の問題など生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されている。

基本目標Ⅳ 推進体制の整備・充実

取組評価は、11 項目の内、A 7 項目、B 3 項目、5 年に 1 度実施する市民意識調査の実施年ではないため、評価なし 1 項目となりました。

1、重点課題 1「計画推進体制の整備」では、各課が行動計画の実績から進捗状況を男女共同参画審議会に諮りました。令和 3 年 3 月に発足された市民活動団体「野洲ジェンダー平等を考える会」の活動が活発に展開されるよう支援を行い、積極的な連携、協働を推進していきます。

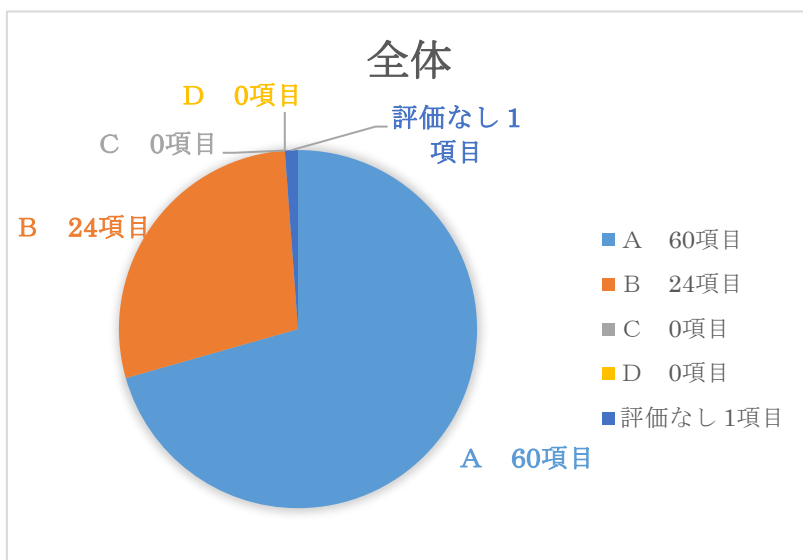
2、重点課題 2「推進体制機能の充実」では、相談体制の機能充実のため、相談しやすい環境の整備に努めました。



全項目集計結果

【取組評価】

- A : プラン目標に沿った事業展開が概ねできた。(達成率 80%以上)
- B : プラン目標に沿った事業展開がある程度できた。(達成率 50%以上 80%未満)
- C : プラン目標に沿った事業展開があまりできなかった。(達成率 50%未満)
- D : プラン目標に沿った事業展開がまったくできなかった。(達成率 0%)



取組評価	項目数	割合
A	60	70.6%
B	24	28.2%
C	0	0.0%
D	0	0.0%
評価なし	1	1.2%
合計	85	100.0%